

電子カルテが結ぶ地域医療

岐阜大学長

黒木 登志夫

Toshio Kuroki
President
Gifu university



病気になった人は誰でもカルテのことが気になるであろう。特に重い病気かも知れないと心配している場合には、本当のことが知りたい、カルテを見たいと思うと同時に、真実と直面したくないという複雑な気持ちもあるに違いない。これまでカルテは医療側の特権の象徴かのごとく扱われていた。医師はなかなかカルテを見せたがらない。カルテ開示が裁判沙汰になったこともあった。ひどいときにはカルテが改ざんされることもある。今ではないと思うが、昔は教授ががんて入院すると、本物とは別に教授に見せるためのカルテを作って、病名を知らせないようにした。

このようなことは、今後岐阜大学病院では全く起こりえなくなる。来年6月、病院と医学部が岐阜市郊外のメインキャンパスに引っ越すと同時に、すべて電子カルテに切り替えられるからだ。電子カルテという言葉そのものは、今では決して珍しくない。しかし、岐阜大の電子カルテシステムはこれまでとは全く違うシステムである。これまでの電子カルテは、電子的にカルテ情報を入力した、いわば伝票を電子化したオーダリングシステムの延長線上にあるといってもよい。新しい岐阜大学の電子カルテには、心電図、レントゲン画像、さらには超音波の動画までもが入っている。紙だけではなくフィルムなども病院内からなくなるのである。病院内には1Gbpsの光ファイバー網が張り巡らされ、2800台の端末が用意されている。患者は暗証番号を入力すればいつでも自分のカルテをベッドサイドで見ることができる。しかし、すべての情報を患者自身が知ることは必ずしも必要でないし心理的によくな

いので、閲覧できる情報の内容には配慮がなされている。このようなシステムは他に例がなく、当分の間これに匹敵するものはできないのではないかとわれている。

電子カルテはどのくらいの情報量になるのであろうか。平均すると、患者一人当たり、一年間で約2,000Mb（2ギガバイト）程度と思われる。電子的に永久保存するとなると、サーバの容量は5年間で1PB（ペタバイト＝1,000テラバイト＝1,000,000MB）を超えるであろう。

心配なのは、個人情報完全に守られるかどうかである。利用者にはICカードが渡され、閲覧できる範囲は職種などにより制限がある。このような利用者認証には、現在日本政府が採用している霞ヶ関WAN（ネットワークシステム）と同じ仕組みが採用される。また、病院ネットワークの光ファイバーは外部のインターネットと物理的に完全に分離されており、通常業務では病院の外に患者情報を持ち出すことはできない。

岐阜県内には、梶原知事の政策として光ファイバーネットワーク（スーパーハイウェイ）が張り巡らされている。それを利用して、岐阜市さらには岐阜県内全域の医療機関と大学病院との間にネットワークシステムが近い将来構築され、どこの病院でも同じ電子カルテで診察を受けられることになる。ちょうど、電力会社の電線が、地域をくまなく結び、生活を守ってくれるように、電子カルテの導入は、地域の医療ネットワークを築き、われわれの健康を守るであろう。